

走り出すなら 今!!

マイカーローン

特別金利キャンペーン

年1.85%

(最優遇金利 年1.55%)

変動金利型 別途保証料が必要となります。

ご融資金額

最高

1,000万円

ご融資期間

最長

10年

☆お使いみち

自動車やバイクの購入（付帯費用を含む）、修理費用、車検費用、免許取得費用、他金融機関のマイカーローンの借換えなど

☆優遇金利の適用条件（以下の取引を新規でご契約いただいた場合も適用となります。）

- | | |
|------------------------|--------|
| ① 当組合でカードローンをご契約されている方 | ▲0.10% |
| ② 当組合に5,000円以上の出資金がある方 | ▲0.10% |
| ③ 当組合で給料や年金を受け取られている方 | ▲0.10% |

☆キャンペーン期間

令和8年2月2日（月）～令和8年4月30日（木）申込み受付分まで



詳しくは、お近くの窓口迄、お問い合わせ下さい。QRコードから当組合ホームページで閲覧出来ます。

ますしんホームページ
こちらからどうぞ

おつきあいまごころ

ますしん

島根益田信用組合

本店営業部 0856-22-3033

浜田支店 0855-22-5354

西益田支店 0856-25-2011

高津支店 0856-23-1888

あけぼの支店 0856-23-1500



裏面の【商品概要】もご覧下さい

令和8年1月 作成

商 品 概 要

商 品 名	新型マイカーローン
ご利用頂ける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合の営業区域内(益田市・浜田市・鹿足郡)に居住または住所を有する事務所に勤務する方 ・保証会社(株)トワライズの保証が受けられる方 ・申込時の年齢が18歳以上、完済時の年齢が満81歳未満の方
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の購入(付帯費用含む)、修理、車検等の資金 ・家族の為のものでも可 ・免許取得費用可 ・他金融機関のマイカー購入資金に関するローンの借換資金。但し、事業用、営業用車両及び個人売買の関連資金は除きます
ご融資形式	証書貸付
ご融資金額	10万円～1,000万円以下（1万円単位） 但し、借換えの場合は残高決済資金の範囲内となります。
ご融資期間	10年以内(6ヶ月単位)
ご融資金利	<p>年1.850% ※最優遇 年1.55% (変動金利) 【変動金利ルールについて】 変動金利における基準金利は、当組合が決定する第2新長期プライムレートで、この基準金利の変動幅に応じてご融資金利が年2回見直しされます。</p>
保証料	保証会社の審査に応じたキャンペーン保証料(年1.2%または年0.7%)を一括先払いします。
ご返済方法	元利均等毎月返済(ボーナス併用可)
遅延損害金	年18.25%
連帯保証人	原則、不要です。但し、保証会社が必要と認めた場合はこの限りではありません。
担保	不要です。
本人確認資料	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証(写)、ご本人が確認できる書類
資金使途証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書、見積書等の写し ・借換の場合は、借入先資金使途確認書類、直近6ヶ月間ご返済の遅れがないことを証明するもの(返済予定表、返済用預金口座通帳、残高証明書等)および借入先返済口座等
所得証明書	源泉徴収票(写)・所得証明書・納税証明書・確定申告書(写)等
保証会社	株式会社トワライズ
苦情処理措置	<p>【当組合へのお申出先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お取引店舗または総務部お客様相談窓口 9時～17時 土日・祝日除く TEL:0856-22-3030 <p>【当組合以外のお申出先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しんくみ苦情等相談所 9時～17時 土日・祝日除く TEL:03-3567-2456 ・中国ブロック信用組合協議会 9時～17時 土日・祝日除く TEL:082-247-7363
紛争解決措置	<p>下記の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので当組合お客様相談窓口、中国ブロックしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島弁護士会仲裁センター TEL:082-225-1600 ・東京弁護士会紛争解決センター TEL:03-3581-0031 ・第一東京弁護士会仲裁センター TEL:03-3595-8588 ・第二東京弁護士会仲裁センター TEL:03-3581-2249

学びの味方 特別金利キャンペーン

令和8年2月2日(月)～令和8年4月30日(木) 申込み受付分まで

ますしん教育ローン Eカード

通常金利 年 3.80%

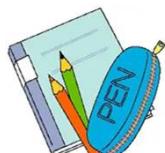
年 3.30%

(保証料込)

Eカードとは、ATMでお借入れやご返済ができる教育資金専用のカードローン商品です。

6つのいいね：

- お子様の在学期間中は**固定金利**なので、金利の変動による利息増加がありません。
- 極度額は**500万円**(医療系は1,000万円)までで、極度額の範囲内であれば繰り返しお借入れができます。
- 元金のご返済は、お子様のご卒業後の5月からで、**在学期間中はお利息のみ**のお支払いとなります。
- ATMで必要な時に、必要な額のお借入れや元金への任意のご返済ができます。
- 一般的な教育ローン(カード系)はご利用できる期間が、お子様の卒業される年の2月末までですが、Eカードのご利用可能期間は、お子様が卒業される年の4月末までとなっており、**受験、入学、在学、卒業、就職までの期間をフルカバー**しています。
- 金利以外の**キャンペーン期間中の特典**
キャンペーン期間にお申込みいただき、令和8年6月30日(火)までにご契約いただいたお客様は、保証会社より**QUOカード2,000円分**が贈呈されます。



詳しくは、お近くの窓口迄、お問い合わせ下さい。QRコードから当組合ホームページで閲覧出来ます。

本 店 営 業 部	0 8 5 6 - 2 2 - 3 0 3 3
浜 田 支 店	0 8 5 5 - 2 2 - 5 3 5 4
西 益 田 支 店	0 8 5 6 - 2 5 - 2 0 1 1
高 津 支 店	0 8 5 6 - 2 3 - 1 8 8 8
あ け ぼ の 支 店	0 8 5 6 - 2 3 - 1 5 0 0

ますしんホームページは
こちらからどうぞ



裏面の【商品概要】もご覧下さい。☞

令和8年1月 作成



島根益田信用組合

商 品 概 要

商 品 名	ますしん教育ローン Eカード
ご利用頂ける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当組合の組合員。 ・ 申込時の年齢が満20歳以上、完済時の年齢が満70歳未満の方。 ・ 高校卒業後、短大等へ入学予定または在学する子女がおられる方。 ・ 保証会社の保証が受けられる方。
お 使 い み ち	短期大学・大学・大学院・専修学校等への入学時・在学中に係る教育関連資金 教育関連資金 … 受験費・入学費・授業料、在学中の仕送資金など
ご 融 資 形 式	在学期間内は当座貸越とし、貸越利用期限(卒業予定年の4月末)当日の最終残高(元金・利息・印紙代の範囲内で、1万円未満は切り上げ可としますが、貸越極度額を上限とします。)をもって証書貸付に移行します。但し、所定の就学期間終了後、大学院等に進学する場合は2ヵ年、留年により変更となる場合は1ヵ年のみ貸越利用期間の延長が可能です。なお、貸越利用期間は、所定の就学期間内かつ最長6年6ヶ月以内とします。
ご 融 資 金 額	極度額500万円以内（50万円単位） 但し、医療系学部の場合は1,000万円以内（100万円単位）
ご 融 資 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当座貸越 … 在学期間内（卒業予定年の4月末まで） ・ 証書貸付 … 10年以内
ご 融 資 金 利	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当座貸越 … 固定年3.30%（保証料含む） ・ 証書貸付 … 変動年3.30%（保証料含む） <p>【変動金利ルールについて】 変動金利における基準金利は、当組合が決定する第2新長期プライムレートで、この基準金利の変動幅に応じてご融資金利が年2回見直しされます。</p>
保 証 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当座貸越 … 年1.40%で上記金利に含まれます。 ・ 証書貸付 … 年1.40%で上記金利に含まれます。
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当座貸越 利息 … 毎月8日にお申込人名義の普通預金口座から引落しいたします。 元金 … 隨時、任意の金額でご返済できます。 ・ 証書貸付 元利均等毎月返済（ボーナス併用可）
遅 延 損 害 金	年18.25%
連 帯 保 証 人	原則、不要です。但し、証書貸付へ移行する場合に保証会社が必要と認めた時は、この限りではありません。
担 保	不要です。
本 人 確 認 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証(写)等、ご本人が確認できる書類 ・ 住民票(写)等、子女であることが確認できる書類
資 金 使 途 証 明 書	合格通知書・在学証明書・学生証等、子女の就学が確認できる書類
所 得 証 明 書	源泉徴収票(写)・所得証明書・納税証明書・確定申告書(写)等
保 証 会 社	株式会社トワライズ
苦 情 处 理 措 置	<p>【当組合へのお申出先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お取引店舗または総務部お客様相談窓口 9時～17時 土日・祝日除く TEL:0856-22-3030 <p>【当組合以外のお申出先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所 9時～17時 土日・祝日除く TEL:03-3567-2456 ・ 中国ブロックしんくみ苦情等相談所 9時～17時 土日・祝日除く TEL:082-247-7363
紛 争 解 決 措 置	下記の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので当組合お客様相談窓口、中国ブロックしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島弁護士会仲裁センター TEL:082-225-1600 ・ 東京弁護士会紛争解決センター TEL:03-3581-0031 ・ 第一東京弁護士会仲裁センター TEL:03-3595-8588 ・ 第二東京弁護士会仲裁センター TEL:03-3581-2249